



島根県報

平成18年 3 月31日 (金)
号外 第 21 号
(毎週火・金曜日発行)
<http://www.pref.shimane.jp/>

目 次

告 示

地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律の規定に (地 域 政 策 課)
基づく地方拠点都市地域の指定の変更

告

示

島根県告示第360号

地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律(平成4年法律第76号)第5条第1項の規定に基づき、地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律の規定に基づく地方拠点都市地域の指定(平成7年島根県告示第245号)により指定した地方拠点都市地域を次の市の区域に変更するので、同条第2項において準用する同法第4条第4項の規定により告示する。

平成18年 3 月31日

島根県知事 澄 田 信 義

浜田市、益田市、江津市

